

2024年2月28日（水曜）

# 全労金2024春季生活闘争ニュース・第3号

～勝ち取ろう賃金改善！進めようジェンダー平等！みんなで一歩先のステージへ！～

北海道・静岡労組の要求概要と交渉への決意を紹介します！

## ◎北海道労組の要求概要

		北海道労組					
		正職員 (要求範囲：組合員層)	パートナー職員			再雇用嘱託職員	
			P 1	P 2	P 3	シニア	パートナー
基本賃金	改善内容	ONコースキャリア1等級：高卒・短大卒/18,500円 Oキャリア2～4等級/9,000円					
	定昇相当額 (実在者平均)	5,218円	3,000円			—	
	合計	14,218円	12,000円			9,000円	
	賃金改善率	5%相当	5.64%			—	
最低賃金		時間額1,090円、日額7,990円、月額167,800円への引き上げ					
一時金		4.7	1.2	1.2	2.0	—	
昨年実績		4.7	1.2	1.2	2.0	—	
安定雇用	無期転換	—	(実現)			—	
	登用制度		(実現)			—	
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)			—	
	育児時短	(小学校卒業まで)					
単組独自要求		「育児・介護休職期間」の復職時賃金について、昇給できる仕組みの構築					
関連会社		最低賃金を金庫職員と同額にする申込書を提出					

### 《北海道労組・原田書記長（右から2番目）の決意》

北海道労組2024春季生活闘争方針は、連合、及び、全労金方針に基づき、労働組合における社会的役割の発揮や人への投資に加え、経済情勢や金庫の経営状況、これまでの取り組み経過等を踏まえた要求としました。具体的には、現在の物価上昇を鑑み、2023年度の月例賃金と比較し、正職員組合員、嘱託等組合員ともに平均5%以上の引き上げ額を求める



要求や、年収水準の維持・向上のために年間一時金を前年支給月数とする要求を構築しました。また、家庭環境やジェンダー等、様々な違いを互いに認め合い、誰もが安心して働き続けることができる環境を醸成する観点で組合員と議論を重ね、男女間賃金格差解消の取り組みを要求に掲げました。

2024春季生活闘争では、物価も賃金もともに上がる社会構造への転換に向けて、労働組合の役割が重要だと認識する一方で、金庫の経営状況は、日銀による長年の金融緩和や他金融機関との競合により課題も多く、交渉は厳しいものになることを想定しています。

そのような中においても、北海道労組闘争委員会は、組合員の日々の奮闘に応えるため、すべての要求実現をめざし、闘い抜きます！ともに頑張りましょう！！



### ◎静岡労組の要求概要

		静岡労組						
		正職員 (要求範囲：全職員)	準職員 A・B・C	LBパートナー		嘱託職員 (障がい)	再雇用 継続雇用 嘱託職員	再雇用 継続雇用 準職員
				フルタイム	短時間			
基本賃金	改善内容	12,000円		時間額80円		12,000円	時間額80円	
	定昇相当額 (実在者平均)	5,500円	1,405円	—		—	—	
	合計	17,500円	13,405円	時間額80円		12,000円	時間額80円	
	賃金改善率	4.88%	6.94%	8.89%		—	—	
最低賃金		時間額1,120円、日額8,210円、月額172,500円 への引き上げ						
一時金		4.8	2.0~4.0	1.1		現行+0.1		
昨年実績		4.8	2.0~4.0	1.1		現行+0.1		
安定雇用	無期転換	—	(実現)				—	—
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)				—	—
	育児時短	小学校卒業まで				—	—	
単組独自要求		—	—	—	—	—	—	
関連会社		関連会社なし						

### 《静岡労組・山越副闘争委員長（左から1番目）の決意》

2024春季生活闘争は全労金組織全体の「統一闘争」を意識した「すべての労働者による闘い」を貫徹することが必要であると認識しています。静岡労組は2月12日に開催した第4回中央委員会において、単組2024春季生活闘争方針を全会一致で確立し、現行の人事賃金制度運用開始以降の物価上昇による「実質賃金」の減少への対応を求め、「生活を守る闘争」から「生活を向上させる闘争」へとステージを変える転換点とすることを、力強く確認しました。



基本賃金については、賃金における「生活保障」の側面とは「労働力の再生産費用」と認識したうえで、実質賃金の復元の観点から、全雇用形態で一律12,000円の改善を求めます。正職員においては、定期昇給維持相当分5,500円を含め17,500円、改善率4.88%の引き上げ、その他雇用形態では改善率5%以上の要求となりますが、全労金方針として示された要求水準に対して最大限向き合った内容であると判断しています。

決して容易な闘争ではありませんが、要求実現の先にある未来を信じて最後まで粘り強く闘い抜く決意です。全労金に集うすべての仲間の想いを力に、ともにがんばりましょう！



以上

《全労金のSNSでも紹介しています！》

☆ 全労金HP (<http://www.zenrokin.or.jp/>)

☆ 全労金Facebook (<https://www.facebook.com/zenrokin>)



※次号は2月29日に発行します！